

地域の民生委員・児童委員は あなたの身近な相談相手です

核家族化や少子高齢化が進み地域のつながりが薄れる中、個人の悩みや生活の相談を誰にも話せずに孤立するケースが増えています。このような人が気軽に相談できるのが地域の民生委員・児童委員です。民生委員・児童委員は皆さんが安心して暮らせるまちを目指し、日々活動を行っています。25年12月に委員の改選が行われました。ここでは、各担当区域の委員と主な仕事を紹介します。

誰もが安心して暮らせるように お手伝いをします

民生委員・児童委員は厚生労働大臣から委嘱されたボランティアです。高齢者や障がいのある人、子育てについて悩みのある人など、地域で困っている人の相談に乗っています。内容に応じて情報提供やアドバイスなどを行い、地域の皆さんがいつまでも自分の住んでいるまちで安心して暮らしていけるように努めています。

このほかに、民生委員・児童委員の中から指名を受け、児童福祉についての専門的な相談や支援を行っている主任児童委員もいます。

一人ひとりの状況に合わせて さまざまな活動をしています

民生委員・児童委員は、それぞれの担当地域で次の活動を行っています。

- ①住民の生活実態の把握 どこに住んでいる人が、どのような心配を抱えているかを知るために、声かけや家庭訪問などで調査を行い、生活の実態や福祉ニーズの把握に努めています。
- ②相談活動 地域住民からの相談に、親身になって応え、適切なアドバイスを行うなどの支援をしています。
- ③福祉サービスなどの情報提供 援助を必要とする人たちに、介護・福祉・子育て支援サービスに関する情報の提供をします。
- ④関係機関への協力 市や学校、児童相談所、健康福祉センターなどの行政機関が行う業務への協力活動を行います。また、社会福祉協議会などの社会福祉を目的とした関係団体と連携し、生活福祉資金貸付の相談や心配ごと相談などの協力をしています。
- ⑤関係機関へ意見を提起 生活上の問題点や、改善策について関係機関に意見を提起します。
※他にも、自主的な活動として、子ども・高齢者などへの虐待防止の取り組み、自治会で行う祭りや防災訓練などの活動に協力をしています



定期的な委員が集まり、福祉制度の勉強会などを実施しています

10地区の協議会を中心に 地域の実情に合わせて

25年12月1日に、民生委員・児童委員211人の委嘱が行われました。現在、市内10か所の地区協議会が中心となって、定期的に福祉制度の勉強会などを行っています。また、地域全体が抱える問題について話し合い、スクールガードの導入や災害時の連携、交流会の実施など実情に合った独自性のある活動へとつなげています。

悩みを抱え込まないで 地区担当者に相談を

子育てや近所のことなどで悩みごとや不安を抱えているとき、誰かに話すだけでも気持ち楽になりますね。相談に乗ってくれる人が人生経験の豊かな人であれば、自分の経験を交えながらのアドバイスは、より説得力があります。また、どんな支援制度があっても、どこでどのように申請すれば良いのかも教えてもらえます。

民生委員・児童委員は、私たちの最も身近なところで、さまざまな相談に乗ってくれる、信頼できるサポーターです。守秘義務があるので、個人の秘密は堅く守られます。困ったときは一人で悩まずに、ぜひ気軽にご相談ください。

気軽に相談してください



八千代市民生委員児童委員協議会連合会
会長 藤井忠雄さん

上高野に住んで今年で40年、民生委員としては10年目です。会社を定年退職後、少しでも地域に貢献できればと思い、民生委員を始めました。日頃、家庭訪問などを行う中で、一人暮らしの方からよく相談を受けています。「地震や火事が起こったらどうしよう」「自力で病院に行けない」など、内容はさまざまです。地震の後に高齢者から「エアコンの室外機が傾いており危険」と電話があり、駆けつけて応急処置をしたこともあります。活動を続ける中で顔見知りも増え、地域の人たちとの結びつきが一層強まった気がします。

民生委員は地域の困っている人を行政につなぐパイプ役だと思っています。どんな困りごとにも必ず解決の糸口はあります。サービスや制度の情報提供もできますので、どんなことでも気軽に相談してください。

お問い合わせは
健康福祉課 電話 483-1151 (代表)

2月11日の祝日は収集をお休みします

2月11日(火)「建国記念の日」は祝日のため、可燃ごみ・資源物(びん、缶・ペットボトル)・有害ごみの収集はありませんので、ご注意ください。

また、この時期は道路凍結や降雪などが発生するおそれがあり、道路事情等により収集車が通常より遅く到着する場合がありますので、ご了承ください。

コース	該当地域	指定袋使用		資源物			コース	該当地域	不燃ごみ	有害ごみ	可燃ごみ	びん・缶・ペットボトル類	紙・布・紙類
		不燃ごみ	有害ごみ	可燃ごみ	びん・缶・ペットボトル類	紙・布・紙類							
2月の資源物・ごみ収集日 平日9時～16時30分(祝日を除く) 047(483)4506 (収集依頼受付・要予約)	1 大和田(成田街道南側)、萱田町(成田街道南側)、村上(3200・3300・3500番台の成田街道南側)、大和田新田(県道幕張八千代線より東側)、高津(県道幕張八千代線より東側)	4 第1火	18 第3火	月・水・金	木	土	9 村上(成田街道北側で新川西側)、萱田町・萱田・大和田(成田街道北側から東葉高速線南側)、大和田新田(300・400・500・700番台の成田街道北側から東葉高速線南側)、ゆりのき台1・2丁目	6 第1木	20 第3木	月・水・金	火 11日は休み	土	
	2 八千代台北	11 第2火	25 第4火	月・水・金	木	土	10 高津(県道幕張八千代線より西側)、高津東大和田新田(100・200番台の成田街道南側)	13 第2木	27 第4木	月・水・金	火 11日は休み	土	
	3 八千代台西、八千代台南	18 第3火	4 第1火				11 高津団地、大和田新田(1~99番地の成田街道南側)	20 第3木	6 第1木				
	4 八千代台東	25 第4火	休み 第2火	火・木・土 11日は休み	金	月	12 大和田新田(900・1000・1100番台の成田街道北側から東葉高速線南側)、緑が丘2~4丁目	27 第4木	13 第2木	火・木・土 11日は休み	水	月	
	5 上高野	5 第1水	19 第3水				13 勝田台	7 第1金	21 第3金				
	6 村上団地	12 第2水	26 第4水	火・木・土 11日は休み	金	月	14 勝田台南、勝田、ゆりのき台3~8丁目、麦丸萱田町(東葉高速線北側)、萱田(東葉高速線北側)	14 第2金	28 第4金	火・木・土 11日は休み	水	月	
	7 村上(新川の東側)、下市場、村上南、勝田台北	19 第3水	5 第1水				15 大和田新田(東葉高速線北側)、吉橋、尾崎、緑が丘1・5丁目	21 第3金	7 第1金				
	8 神野、下高野、堀ノ内、保品、米本団地、米本	26 第4水	12 第2水	火・木・土 11日は休み	金	月	16 大学町、真木野、小池、佐山、平戸、神久保、島田台、島田、桑橋、桑納	28 第4金	14 第2金	火・木・土 11日は休み	水	月	

◆お問い合わせは、クリーン推進課(483)1151または清掃センター(483)4521へ